

医療機関に対する立入検査について

1 平成18年度病院・診療所立入検査重点事項及び留意事項

	事 項	病 院	診 療 所
1	医師等の標準人員の充足		
2	医薬品・毒劇物の適正管理		
3	医療事故防止に向けた取組体制の強化		
4	院内感染防止対策の強化		
5	診療に関する諸記録の整備		
6	職員の健康診断の実施		
7	感染性医療廃棄物の適正管理		
8	放射線の適正管理		
9	病室の超過収容と病室以外収容の是正		
10	医療法手続の適正化		

:重点事項
:留意事項

2 立入検査の年間スケジュール

診療所	6月1日～7月31日
病院	9月1日～2月初旬
苦情相談関連	随時

薬局等に対する立入検査について

1 平成 18 年度医薬品等一斉監視重点事項及び留意事項

事 項	薬局 一般販売業	卸売一般販売業	薬種商販売業
薬剤師又は薬種商販売業の許可を受けた者の実地管理			
医薬品のインターネット等による通信販売における適正な取扱い		-	
医薬品の適正な使用のための情報提供			
処方せん医薬品の取扱い		-	
毒薬及び劇薬の保管管理			
店舗に在庫として保管されている医薬品等の品質及び表示			
店舗の管理及び構造設備並びに医薬品等の取扱い			
いわゆる健康食品の販売における広告等		-	

：重点事項

：留意事項

-：該当なし

2 立入検査の年間スケジュール

医薬品等一斉監視

7月3日～9月30日

苦情相談関連

随時